

再評価書

事業名	下水道事業		事業区分	北勢沿岸流域下水道 (北部処理区)	室名	三重県下水道室
事業概要	工 期 (下段:前回)	S51年~H59年	全体事業費 (下段:前回)	159,000百万円 (負担率:【管渠】国0.5:県0.25:市0.25 【処理場】国0.67:県0.165:市0.165)		
		S51年~		150,000百万円 (負担率:【管渠】国0.5:県0.25:市0.25 【処理場】国0.67:県0.165:市0.165)		

事業目的及び内容

1 関連市町

四日市市、桑名市、いなべ市、東員町、菰野町、朝日町、川越町の3市4町

2 下水道事業計画

2-1 事業目的

伊勢湾をはじめとする公共用水域の水質保全と汚水排除による生活環境の改善に資するものである。

2-2 全体計画

計画区域面積 : 11,818.9 ha
 計画処理人口 : 405,800人
 計画汚水量 : 280,963m³/日最大
 流域幹線延長 : 92.4 km
 中継ポンプ場 : 1箇所
 終末処理場 : 1箇所

事業主体の再評価結果

1 再評価を行った理由

本事業は、前回の再評価実施後、10年間の期間が経過したため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価を行うものである。

2 事業の進捗状況と今後の見込み

2-1 事業の進捗状況

本処理区は、昭和51年度に事業認可を取得し、昭和56年度に幹線管渠、昭和56年度に北部浄化センターの建設に着手し、昭和62年度より一部供用を開始している。平成18年度末で幹線管渠は、全体計画92.4kmの全てが整備済みとなっており、浄化センターについては、全体計画の処理能力281,000m³/日最大に対し118,000m³/日最大で供用中であり、供用人口については全体計画405,800人対し約25万5千人となっている。

今後、関連市町の下水道整備の進捗に伴い増加する処理場への流入水量にあわせて段階的に処理施設の増設を行うこととしている。

2-2 処理場用地の取得状況

本処理区の処理場用地は取得済みである。

2-3 事業費の推移

昭和51年度から平成18年度までの投資額	: 130,685百万円		
平成10年度まで	: 103,179百万円	平成15年度	: 3,212百万円
平成11年度	: 6,193百万円	平成16年度	: 3,339百万円
平成12年度	: 4,970百万円	平成17年度	: 1,712百万円
平成13年度	: 1,331百万円	平成18年度	: 3,560百万円
平成14年度	: 3,188百万円	合 計	: 130,685百万円

3 事業を巡る社会経済状況等の変化

3-1 周辺環境の変化

- ① 関連市町の将来行政人口の伸びが、鈍化傾向にある。
- ② 生活様式等の変化や節水意識の向上等により汚水量（原単位）が減少傾向となっている。
- ③ 工場における水利用状況の変化等により工場排水量（原単位）の減少が見られる。

3-2 全体計画

前回の再評価実施後、社会経済状況等や周辺環境の変化にあわせ、平成12度に全体計画の見直しを行っている。

3-3 財政状況の変化

近年の厳しい財政状況から、建設費及び維持管理費のさらなるコスト縮減を進めつつ、下水道の役割・効果を訴え、安定した財源確保に努めている。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

本事業は、昭和51年度から事業を進めてきたが、平成10年の再評価では費用効果分析を行っておらず、今回初めて費用効果分析を行った。

- ・費用効果分析

$$C \text{ (費用)} = 588,666 \text{ 百万円}, B \text{ (便益)} = 1,125,483 \text{ 百万円}, B/C = 1.91$$

4-2 地元の意向

事業の進捗に伴い公共用水域の水質保全及び生活環境の改善が進み、地元住民からは一層の下水道整備の要望が高まっている。

また、関連市町からも面整備の進捗にあわせた処理施設の増設要望が高まっている。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

計画の策定及び工事の実施にあたっては以下のようなコスト縮減の取り組みを行ってきた。今後も「三重県公共工事コスト縮減に関する第3次行動計画」に基づき、更なるコスト縮減に努めたい。

(具体的な事例)

- ・処理場設計計画の見直し
(処理場施設規模の縮小、処理施設の統合など)
- ・再生材の活用(碎石、アスファルト合材)
- ・リサイクル・省エネルギー化の促進
- ・維持管理費の低減
- ・CO₂の排出負荷低減
- ・環境負荷の低減
- ・工事情報の電子化

5-2 代替案

本処理区の下水道計画区域については、「三重県生活排水処理アクションプログラム」において、下水道以外の生活排水処理手法である農業集落排水等の集合処理手法や合併浄化槽等の個別処理手法に対して、経済比較や地域の地形条件、集落の形成状況、人口の集中状況、社会情勢等を考慮したうえで選定を行っている。

また、本事業は関連事業と一体的に事業を進めており、供用開始後約20年を経過し、現状での代替案は現実性が無く、現計画を推進する方が妥当であると判断している。

再評価の経緯

本事業は、昭和51年度から事業を進めており、平成10年に初回の再評価を行った。今回、2回目の再評価を行うものである。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えている。